

令和8年度採用 中野区立小中学校教員（任期付短時間勤務職員） 採用選考案内

令和7年10月27日

中野区教育委員会

この選考は、中野区教育委員会が採用する任期付短時間勤務職員（※）である中野区立小中学校教員の採用候補者を決定するために実施するものです。

◆中野区が求める中野区立学校教員の資質・能力◆

- 中野の子どもたちを愛し、教育実践に情熱と使命感をもって学び続ける教員 【情熱・使命感】
- 多様な人間性を認め、思いやりにあふれるとともに、子どもたちの模範となる教員 【人間性】
- 一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、確かな学力を育む教員 【児童・生徒理解、指導力】
- 組織の一員として、教職員、保護者、地域の人々と協力し合い、よりよい学校を創ろうとする教員 【協働性】

1 受験資格・採用予定数等

受験資格		予定配属先	採用予定数
右に記載する免許状のいずれかを有する者又は令和8年4月1日までに確実に取得できる見込みの者	小学校教諭普通免許状	小学校	若干名
	中学校教諭普通免許状（国語、社会、数学、理科、英語、保健体育、音楽、美術、家庭のいずれか）	中学校 又は 小学校	
	中学校教諭普通免許状（技術）	中学校	

※ 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）等に該当する者は、受験できません。

※ 申込後に資格要件を欠いていることが判明した場合、その時点で失格となります。

※ 令和8年4月1日時点で、受験資格に該当する免許状を取得できなかった場合又は免許状が失効している場合は、採用の対象者ではなくなります。

2 任期

令和8年4月1日以降から令和9年3月31日まで

※ 中野区の一般職の任期付職員の採用に関する条例第3条の規定により採用される任期に定めのある短時間勤務職員となります。短時間とは1週間当たりの勤務時間が、常時勤務を要する職員の勤務時間（週38時間45分）に比べ短い時間であることをいい、条例で週31時間としています。

3 身分

地方公務員法に規定する一般職の職員及び教育公務員特例法に規定する教育公務員

※ 地方公務員法及び教育公務員特例法に規定する職務上、身分上に関する義務等（職務専念の義務、信用失墜行為の禁止、営利企業等への従事制限など）が課されます。

4 主な職務

教科指導（少人数指導、ティーム・ティーチング、補教等）、放課後学習指導、指導資料作成、教材作成など

5 選考日程・選考方法等

（１）第１次選考

受験申込者には問題用紙等を郵送します。詳細は下表のとおりです。

送付時期		令和７年１１月２５日頃（予定） ◆令和７年１１月２８日（金）までに届かなかった場合は問合せ先（４ページ記載）に連絡してください。
持参で提出する場合	受付期限	令和７年１２月５日（金） ※ 受付は土・日・祝日を除く午前８時３０分から午後５時までです。
	受付場所	中野区役所７階（中野区教育委員会事務局 指導室 教職員係） フロアに着いたら発券機近くフロア案内人にお声がけください。
郵送で提出する場合	受付期限	令和７年１２月３日（水）（消印有効）
	あて先	〒１６４－８５０１ 中野区中野４－１１－１９ 中野区教育委員会事務局 指導室 教職員係
	注意事項	◆表面に「任期付教員選考書類在中」と朱書きし、自分の住所・氏名を漏れなく記入してください。 ◆簡易書留又はレターパックプラスにより郵送してください。（郵便事故については、責任を負いません。） ◆郵便の到着に関する問合せには応じられません。
選考方法		小論文
結果発表		令和７年１２月１２日頃（予定） ◆上記提出のあった受験者全員に郵送で通知します。令和７年１２月１７日（水）までに通知が届かない場合は、問合せ先（４ページ記載）に連絡してください。

（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に実施します。

選考日時	令和７年１２月２２日（月）から令和７年１２月２４日（水）（予定） ◆集合日時は第１次選考の結果通知と併せてお知らせします。
選考会場	中野区役所（中野区中野４－１１－１９）（予定） ◆集合場所は第１次選考の結果通知と併せてお知らせします。
選考方法	面接
最終合格発表	令和８年１月上旬（予定） ◆第２次選考受験者全員に郵送で通知します。令和８年１月末までに通知が届かない場合は、問合せ先（４ページ記載）に連絡してください。

6 選考内容と評価の観点

	選 考 内 容		主な評価の観点等
第1次選考	小論文	900字以上、1,200字以内 教育に関する問題を出題する。	課題把握、教員としての実践的指導力、論理的表現力など
第2次選考	面接	個人面接	教職への理解、教科等の指導力、対応力、児童・生徒理解、心身の健康と豊かな人間性など

※ 選考内容等について、この案内に記載されている内容以上の問合せには応じられません。

7 採用の手順等

(1) 最終合格者は採用候補者名簿（以下「名簿」といいます。）に登載します。名簿への登載期間は、原則として名簿登載日から令和9年3月31日までです。なお、名簿への登載は、採用を保証するものではありません。

(2) 名簿登載者のうち、令和8年4月1日付採用者には、同年1月下旬に採用内定を通知します。

8 受験申込手続

以下の表を参照し、受験申込書を郵送又は持参にて申込みをしてください。

※ 受験申込後に転居した時は、速やかに転居届を郵便局に提出するとともに、問合せ先（4ページ記載）に書面で届け出てください。

【提出書類】

受験申込書	◆中野区教育委員会ホームページに掲載の申込書を印刷して使用する場合は、<u>A4サイズ</u>の用紙に印刷してください。 ◆申込書下部の「140円切手貼付箇所」に、<u>140円切手を必ず貼付してください。</u> ◆「記入例」及び「受験申込書の記入について」（別紙）を参照して記入してください。 ◆ホームページからの申込受付（電子申請）は行っていません。
-------	--

【提出方法】

郵送の場合	受付期限	令和7年11月19日（水）消印有効
	あて先	〒164-8501 中野区中野4-11-19 中野区教育委員会事務局 指導室 教職員係
	注意事項	◆表面に「任期付教員受験申込書在中」と朱書きし、自分の住所・氏名を漏れなく記入してください。 ◆簡易書留又はレターパックプラスにより郵送してください。（郵便事故については、責任を負いません。） ◆郵便の到着に関する問合せには応じられません。
持参の場合	受付期間	令和7年11月21日（金）まで ※ 受付は土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。
	受付場所	中野区役所7階（中野区教育委員会事務局 指導室 教職員係） フロアに着いたら発券機近くのフロア案内人にお声がけください。
	注意事項	◆原則として本人が持参してください。やむを得ない事情で代理人が持参する場合は、事前に提出書類の記載内容を十分確認してください。

9 勤務条件の概要

(1) 給与等

職 名	教 諭
月 額	約 243,336円

※ 上記月額は、給料月額、教職調整額、地域手当及び義務教育等教員特別手当を合わせた額です。

※ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

※ そのほか、通勤手当及び期末・勤勉手当が支給されます。

※ 昇給・昇格はありません。

(2) 勤務時間等

ア 勤務時間 1日当たり7時間45分、1週間当たり31時間

イ 休 日 等 水曜日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ 行事等により変更となる場合があります。

ウ 休 暇 等 年次有給休暇、慶弔休暇等

エ 勤 務 地 中野区立小中学校

※ 採用前に制度改正があった場合は、その定めるところによります。

10 問合せ先

中野区教育委員会事務局 指導室 教職員係

〒164-8501 中野区中野4-11-19 中野区役所7階

電話 03-3228-8861

中野区教育委員会ホームページ

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kosodate/kyoikuiinkai/index.html>

11 中野区役所案内図



◎提出書類については返却しません。
 なお、個人情報については、中野区個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に破棄します。